



医政第1321号
平成27年3月26日

一般社団法人熊本県医療法人協会長 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公 印 省 略)

女性の活躍推進に向けた取組について (依頼)

日頃から、本県の医療施策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国では、女性の活躍推進を「成長戦略」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において重要な位置付けとしており、本県においても、昨年8月に「熊本県女性の社会参画加速化会議」を設置し、本年2月に「熊本県女性の社会参画加速化戦略」(別添概要版参照)を策定しました。

本戦略には、会議参加団体や各企業等に対し、女性の社会参画加速化に向けた方向性や具体例を示しており、各企業等が実情に合わせて、出来ることから実践していただくことで実現につながるものと考えております。

つきましては、貴団体におかれましても、本戦略に掲載している具体例を参考に自主的な取組みを実践していただくとともに、「女性の社会参画加速化宣言」(別添チラシ参照)についても御協力賜りますよう、お願いいたします。

なお、宣言をいただいた団体については、県男女参画協働推進課でとりまとめ、本県ホームページにおいて宣言団体として紹介させていただくほか、県等が実施する「女性の活躍」に関する各種セミナー、講演会等の情報を同課から提供させていただく予定としております。

記

- 1 「女性の社会参画加速化宣言」については、県ホームページもご参照ください。
熊本県HP <http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/134/sengen.html>
- 2 「熊本県女性の社会参画加速化戦略」及び「女性の社会参画加速化宣言」に関するお問い合わせ先
熊本県環境生活部県民生活局 男女参画・協働推進課 男女共同参画班
石田、中山 電話 096-333-2287 (直通)

【問合せ先】

医療政策課医療連携班

藤本

電話：096-333-2246 (直通)

E-mail：fujimoto-n-w@pref.kumamoto.lg.jp

女性の社会参画加速化へ向け “熊本が変わる”ために

みんなで**自主宣言**しましょう!

「熊本県女性の社会参画加速化会議」(経済団体、各種関係団体、大学、企業、国及び県の代表者等のメンバーで構成)が、平成26年8月27日に発足しました。

当会議では、企業等における女性の社会参画の加速化を推進するため、企業・団体等が、自ら具体的目標を掲げ宣言する「**女性の社会参画加速化宣言**」を募集します。

なぜ女性の社会参画を進めるの？

女性の就業率や共働き世帯の増加などにより、男女が性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会をさらに推進する必要があります。それにより企業や地域経済において次のような効果が期待されます。

多様化する消費者ニーズに対応するため、消費の主力である女性の視点を活用すれば、新商品・新サービスの創出により、企業に新たな収益がもたらされる可能性も!!

国では、企業の女性の活躍推進状況を「見える化」しており、活躍状況の公表は、就活する学生にとって、企業を選ぶ判断要素となることが予想され、企業にとって優秀な人材の確保が有利に!!

人口減少社会における労働力人口の確保や女性の就労人口増加に伴うGDPの増加、共働き家庭の増加による市場創出・拡大など、企業のみならず社会にも好影響が!!

宣言する主体は？

熊本県内の企業・事業者・大学・団体等です。

宣言する内容・方法は？

別紙の宣言用紙に、女性の社会参画加速化に向けた今後の取組内容など、企業等の実情に応じて自由に記載していただき、ファクシミリ、メール又は郵送にて、事務局(熊本県男女参画・協働推進課)に提出してください。

★宣言用紙は、ホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/134/sengen.html>)



宣言をすると？

- 県のホームページなどに宣言企業等名及び自主宣言目標の一覧を掲載します。
- 登録企業の情報は、県内大学の就職窓口など、各方面に発信します。
- 県等が実施する「女性の活躍」に関する各種セミナー、講演会等の情報を提供します。
- 国や県が実施する「女性の活躍」に向けた支援制度等の紹介などの個別相談に応じます。

宣言する内容は例えばどんなこと？

- ○年以内に、女性管理職を○名育成します。
- ○年までに、女性管理職数を現在の○名から○名に高めます。
- ○年までに、女性の管理職比率を現在の○%から○%に増やします。

- ○年から、今まで女性が配属されなかった部署やポストに女性を配属します。

- 定時に帰る社員には「帰るバッジ」を着けて仕事をさせ、帰りやすい雰囲気を作ります。

- ○年までに、子どもが生まれた社員は、男女を問わず、育児短時間勤務制度が取得できる環境を整備します。

- 男性管理職を、男女共同参画関係セミナー等に積極的に参加させます。

- 男女を問わず、社員がイキイキと働く、ワークライフバランスの充実した企業を目指します。

- ○年までに、男性の育児休業取得率○%を目指します。

- 社内会議の中に女性社員を参加させ、意見を反映させます。

- 子どもの行事や地域の活動に、社員を積極的に参加させます。

- ○年までに、意欲と能力に応じて、非正規社員○名を正社員にします。

【事務局】 熊本県環境生活部県民生活局 男女参画・協働推進課

- 送付先・お問い合わせ先
住所：〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
TEL:096-333-2287 FAX:096-387-3940
E-Mail: danjyokyoudou@pref.kumamoto.lg.jp

女性の社会参画加速化宣言

熊本県女性の社会参画加速化会議

会長 蒲島 郁夫 様

企業名又は団体名

代表者署名 _____

女性の社会参画加速化に関して、以下の目標の達成に向けて取り組むことを宣言します。

1 自主宣言目標

注)「目標達成時期(1年~5年程度)」、「現在の状況(数値)」、「将来の目標(数値)」などを、できるだけ具体的に記載をお願いします。

2 自由記載事項

(上記目標を達成するための具体的な取組みの概要、補足説明等)

注)「管理職」については、国の定義では「事業方針の決定、経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制など、経営体の全般又は課(課相当を含む)以上の内部組織の経営・管理の仕事に従事するもの」となっていますが、各企業・団体の規定等によりご判断ください。

注)「1 自主宣言目標」についてのみ、ホームページ等で公表させていただきます。

【担当連絡先】

住 所 〒 _____

所属部署 _____

電話番号 _____

ご氏名 _____

E-mail _____

熊本県女性の社会参画加速化会議とは？

女性の社会参画の加速化及び男女がともに個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを推進していくために、労働・経済分野における女性の社会参画加速化の施策を、本県における男女共同参画のリーディングプロジェクトとして位置付け、あらゆる分野に波及していくことを目指しています。

長期目標

- 社会のあらゆる分野において、「2020年(H32)までに指導的地位に占める女性の割合を30%にする」という国の目標の趣旨を踏まえ、本県も積極的に取り組む。
- 今後10年間(~H36)で、女性の労働力率を全国5位以内へ引き上げる。
(H22年国勢調査 熊本県15位:50.5% 5位:52.3%)

短期目標

【平成27年度末まで】

- 女性の社会参画加速化戦略の策定
- 参加団体による女性の社会参画加速化に向けた、重点的な活動の実施宣言
- 女性の管理職比率や採用数、また、働きやすい職場環境整備などに向けた目標を、自主的に宣言する企業や団体等の登録(100団体)

【平成30年度末まで】

- 女性経営参画塾修了生100名の輩出と同修了生による女性ネットワークの構築

構成団体

会長	蒲島 郁夫	熊本県知事
副会長	谷口 功	大学コンソーシアム熊本 代表理事
副会長	浅山 弘康	熊本県経営者協会 会長
副会長	西村 まりこ	(株)辰グループ 専務取締役
委員	甲斐 隆博	熊本経済同友会 代表幹事
委員	本松 賢	熊本経済同友会 代表幹事
委員	田川 憲生	熊本県商工会議所連合会 会長
委員	伊東 昭正	熊本県商工会連合会 会長
委員	野田 三郎	熊本県中小企業団体中央会 会長
委員	上田 淳	日本労働組合総連合会熊本県連合会 会長
委員	小笠原 嘉祐	熊本県社会福祉法人経営者協議会 会長
委員	高島 和歌子	熊本県看護協会 会長
委員	中山 敏子	熊本県男女共同参画活動交流協議会 会長
委員	一瀬 壽幸	熊本労働局 局長
委員	大浦 敬子	ピュア・サポートグループ 代表
委員	阪本 恵子	(株)ビッグバイオ 代表取締役
委員	垂見 和子	(株)ネイチャー生活倶楽部 代表取締役
委員	藤井 宥貴子	(有)ミューズプランニング 代表取締役社長



熊本県

女性の 社会参画 加速化戦略

概要版



熊本県女性の社会参画加速化会議

はじめに

【めざすべき男女共同参画社会の姿】

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることであり、県民一体となって取り組むべき課題です。そのめざすべき方向性は、

- ① 固定的性別役割分担意識(性別によって役割を決める考え方)のない社会
- ② 男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合う社会
- ③ 男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会です。

【女性の活躍推進に関する国の施策】

「2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にする」(日本再興戦略:平成25年6月政府策定)の目標達成に向け、経済界に積極的な女性の登用や情報開示を要請するなど、女性が活躍できる環境整備を強力に進めようとしています。

平成26年6月に閣議決定された新成長戦略でも、女性の活躍推進に向けた政策が打ち出され、少子高齢社会における経済の担い手として女性の労働力が認識されるなど、女性の活躍がもたらす経済的効果が注目されています。

【熊本県女性の社会参画加速化会議】

熊本県では、平成26年8月に、産学官の多様なメンバーの連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議」を設置するとともに、企業トップセミナーや女性経営参画塾、女性の起業セミナーなど様々な事業を進めています。

この会議は、経済・労働分野における女性の社会参画加速化の施策を本県における男女共同参画のリーディングプロジェクトとして位置付けており、事業所等で働く女性の社会参画の加速化及び男女がともに個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを推進していくことで、本県のあらゆる分野に波及していくことをめざしています。

【熊本県女性の社会参画加速化戦略の策定】

本会議では、女性の社会参画を加速化するうえでの様々な課題に対応し『熊本が変わる』ため、『企業、女性・男性、社会が“変わる”』という視点で、会議参加団体が連携して取り組む施策・事業等をまとめた「熊本県女性の社会参画加速化戦略」を策定しました。

熊本が
変わる!

アクションプラン

戦略の目標を達成するためには、働く女性の活躍を加速化し、男女ともに個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを推進していくことが必要です。

「熊本県女性の社会参画加速化会議」では、会議参加団体の連携により“企業が変わる”、“女性・男性が変わる”、“社会が変わる”、そして“熊本が変わる”のために、次に掲げる項目について、できることから実践していきます。

※点線内★は、参考として集めた実際の取組例です。

妥当性の判断や価値評価を行ったものではないため、各企業で導入する際には、個別事情等を踏まえてご判断ください。

(注)本戦略における「企業」は、医療法人や社会福祉法人なども含む



企業が変わる!



【経営者の意識】

●女性の社会参画についての経営者の意識を転換する

女性人材を経営戦略として位置付け、その活躍が経営や社会に貢献することを認識し、意思決定の場への女性の参画を進める。

★女性活躍に関するトップの意識を社内報などで発信し、社内全体の風土改革に取り組んでいる。

●ダイバーシティ(多様性)を活かして経営を活性化させる

女性をはじめとする多様な視点を活用した商品開発等を進める。

★業務開発部署内に女性によるプロジェクトチームを発足させ、女性目線での商品開発に取り組んでいる。

★住宅メーカーが女性社員を主体とした営業体制づくりを行い、女性顧客に対する細やかな営業を実施し、売り上げを伸ばしている。

●男女がともに働きやすい職場環境の整備を進める

出産、育児、介護などライフイベントに合わせた休業、短時間勤務等の制度導入など、男女がともに働きやすい環境整備を進める。

【管理職等の意識】

●管理職等の意識を転換し、マネジメント改革を進める

★社内ホームページ上にトップのメッセージを掲載するとともに、経営幹部や社員の体験を基にしたワーク・ライフ・バランス実践による効果などの情報発信を行い、社内全体で風土改革に取り組んでいる。

★多様な背景を持つ人材の活用や、一人ひとりの意見、アイデアを取り入れることをスタッフ部門の事業計画に盛り込み、取締役をトップとするダイバーシティ推進チームを結成するとともに、その活動を社内報で取り上げ、社内全体への浸透を図っている。

【制度や仕組みの改革】

●多様な働き方を支援する

★個人単位で設定できる自由度の高いフレックスタイムや、最大で週2日取得可能な在宅勤務など、柔軟な勤務形態を導入している。

★託児サービス事業者と契約し、社員や顧客が利用できる託児所を開設している。

★熊本から東京方面に転居した建築デザイナーにテレワークで仕事をしてもらうことにより、継続就労を実現している。



●女性の積極的な採用や登用を進める

★働く時間に制約がある社員のために、社内公募制度を導入し、時短勤務や在宅勤務が可能なポストへの異動希望者を募集している。

●研修等を実施し、女性のキャリア形成を拡充する

★女性管理職候補育成のため、女性リーダー育成プログラムを実施している。

●残業時間に対する人事評価のあり方を転換し、社員へ明確に示す

★管理職の人事評価項目に、担当部署の残業時間を入れている。

★上司、同僚、他部門等による多面的な評価を導入している。

●非正規雇用の正規化や待遇改善を行う

★「正社員登用制度」により正社員への道が開かれているので、働く意欲が向上している。

●出産・育児等による退職女性の復職を支援する

★退職から一定の年数を経過しても、正社員で復職できる制度を設けている。

★将来復職を希望する退職予定の女性をデータベースに登録し、勤務地や勤務時間などの要望の受付や、徐々に勤務を増やす復職支援プログラムを実施している。

●育児休業時や育児休業後の職場フォロー体制を整備する

育児休業を取っている社員が感じている職場復帰に向けての不安を緩和するため、育児休業中における業務関連情報の提供や、復帰後の研修等による支援を行う。

★育児休業時に職場情報の定期的な送付と、職場に訪問できる日を設けている。

●育児休業取得がマイナスにならない評価制度をつくる

★原則として子が1歳までの育児休業取得可能期間について、父母が共に育児休業を取得する場合、1歳2カ月に達するまでに延長することができる「パパママ育休プラス」制度の積極的な活用を促している。

★育児経験は「時間管理能力」、「効率的な働き方」、「コミュニケーション能力」などを高めるととらえ、「ビジネススキル」として積極的に評価する姿勢を明確にし、育児休業後の管理職登用も実施している。

●女性のネットワークづくりを進める

★様々な企業の営業職の女性を集めた「新世代エイジョカレッジ」を開催し、営業で女性が活躍するための提言をまとめている。

女性・男性が変わる！

※女性・男性自らが意識・行動を変革していくとともに、それを支援する企業の取組について記載しています。



【女性ワーカーの意識・行動改革】

- 経営参画や未経験の分野への挑戦意識を高める
- ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方へ転換する

【男性ワーカーの意識・行動改革】

- 長時間労働を見直す
上司や同僚等とともに業務を精査し、長時間労働を見直す。
- 家庭参画と地域参画を行う
家事や育児、自治会活動やスポーツ大会等、家庭や地域へ積極的に参画する。

【職域意識のバリアフリー】

- 女性が活躍できる職域を拡大する
性別による職域の固定観念をなくし、どの分野においても、自分の能力に応じて仕事に取り組む意識を高める。
★女性の能力向上を図る企業に対し、行政がコンサルタントを派遣し、女性の活躍の場の拡大を支援している。



- 理工系も女性の有力な職場であるという認識を醸成する

【働き方の見直し】

- 業務を勤務時間内に終了させる働き方へ転換する
★働き方改善のためコンサルタントを行政が派遣し、効果の啓発による企業への波及を図っている。
- 仕事と家庭を両立するため、多様な働き方を選択する
★ライフイベントに合わせて働き方を変更できる制度を導入し、社員は自らの意思により、「ワーク重視型」「ワーク・ライフ・バランス型」「ライフ重視型」の3つから自分の働き方を選択できる。
★男性社員の育児参加促進活動を開始し、育児休業の開始5日間を有給化する制度の導入や、男性向け育児講座の開催など、育児参加のためのきっかけを用意している。

【女性のキャリア形成】

- ライフイベントを見据えたキャリア意識を高める
- キャリア形成をめざし、積極的に取り組む

社会が変わる！



【社会意識の変革促進】

- 固定的性別役割分担意識を解消する
男性が育児休業を取得することへの偏見をなくすなど、性別で役割を決めつける意識の解消を図る。



★国は平成22年6月施行の「パパママ育休プラス」に合わせ、育児を積極的に行う男性(イクメン)を応援する「イクメンプロジェクト」を実施し、WEBサイトでの情報発信やシンポジウム開催等により社会的気運の醸成を図っている。

- 女性の継続就労への理解を進める
女性が子育てをしながら継続して働くことについて、企業だけでなく、夫や親族、地域の理解を進める。

★県は、男女共同参画を分かりやすく解説してあるリーフレット(男女共同参画ガイドブック)を様々な機会に県民に配布するとともに、中高生向けの男女共同参画学習資料を各学校へ配布し、理解を促すことにより、若者への意識啓発を実施している。

- 起業をめざす女性を支援する
女性の自立や継続就業を図る選択肢の一つとして、起業をめざす女性を積極的に支援する。

【制度・環境の整備】

- 保育所の待機児童を解消する
継続就労のためには、預けたい時に預けたいところへ安心して子どもを預けることができることが重要であり、保育所の整備や定員を増やす取組を進める。



- ニーズに応じた多様な保育を充実する
★市町村で、多様な保育サービス事業の充実が進められている。
★変則的な勤務体制の企業等を中心として取り組まれている事業所内保育所設置を、行政が支援している。
★オンラインやイベント等を活用し、子育て支援を必要としている人と支援したい人や事業者をフェイス・トゥ・フェイスでつなぐ場や仕組みをつくり、子育てシェアをしている。

- 放課後児童クラブ(学童保育)を充実する
★学習塾やNPO法人の参入により、送迎付き、英会話教室の実施、午後10時までの預かり等も行われている。
★空き建物等を活用し、学童保育を行う事業者へ委託している。
★送迎サービスだけでなく、言葉使いや社会的マナー・ルールなどを身に付ける講座を開いている。

- 行政の制度・仕組みを変革し、女性の社会参画を更に促進する
女性の活躍推進に寄与する行政の制度や仕組みの改革によって、女性の社会参画を側面から支援する。

★県は、建設工事に関する入札参加資格審査における格付けの評価項目に、育児休業及び介護休業制度の整備を追加している。

【望ましい社会像】

- ハラスメントを許さない社会づくりを進める
セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなどの行為を絶対許さないという社会の意識醸成を図り、男女が共にいきいきと生活できる社会環境の整備を図る。
- 働く者が損をしない税や年金制度へ改革する
国に対し、現在の社会構造に見合った制度を要望する。

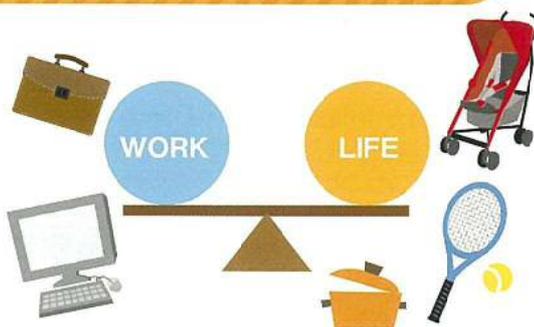


経済・労働分野における女性の社会参画加速化の意義と効果

- 女性の視点等を活用したダイバーシティ経営の定着による企業の業績向上
- 働きやすい職場環境の整備による優秀な人材の確保並びに仕事と家庭の両立による社員等のモチベーション向上
- 女性の就労人口増加に伴うGDPの増加、共働き家庭の増加に伴う市場の創出・拡大等

女性の社会参画を取り巻く現状と課題

男女が性別に関わりなくその個性と能力を十分発揮できる社会を構築していくためには、長時間労働などの働き方の見直しや仕事と家庭・地域生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)など様々な課題があるが、次の3つの視点から課題を明確化しました。



- (1) 出産、育児に伴う女性の退職
(女性の第1子出産後の継続就業率は4割程度で推移している)
- (2) 役員・管理職への女性登用の遅れ
(欧米諸国と比べ日本は意思決定の場への女性の参画が進んでいない)
- (3) 固定的性別役割分担意識
(仕事・家庭に対する男女の意識の違いや昔からの慣行が根強い)

戦略の目標

「熊本県女性の社会参画加速化会議」において決定した次の目標を達成するために、会議参加団体が連携して各種の施策・事業を展開します。

【長期目標】

- (1) 社会のあらゆる分野において、「2020年(H32)までに指導的地位に占める女性の割合を30%にする」という国の目標の趣旨を踏まえ、本県も積極的に取り組む。
- (2) 今後10年間(~ H36)で、女性の労働力率を全国5位以内のレベルへ引き上げる。
(参考/H22年国勢調査 5位:52.3% 熊本県15位:50.5%)

【短期目標】

- (1) 平成27年度末までの目標
 - 女性の社会参画加速化戦略の策定(平成27年2月6日策定)
 - 会議参加団体による女性の社会参画加速化に向けた、重点的な活動の実施宣言
 - 女性の管理職比率又は採用数等の目標や女性が働きやすい職場環境整備に向けた目標を、自主的に宣言する企業や団体等の登録(100団体)
- (2) 平成30年度末までの目標
 - 女性経営参画塾修了生100名の輩出と同修了生による女性ネットワークの構築

「熊本県女性の社会参画加速化会議」

(平成26年8月発足)

産学官の連携により、経済・労働分野における女性の社会参画の加速化及び男女がともに個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりをめざします。

構成団体等

【大 学】 大学コンソーシアム熊本

【経済団体】 熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、
熊本県商工会連合会、熊本県経営者協会、
熊本県中小企業団体中央会

【関係団体】 日本労働組合総連合会熊本県連合会、
熊本県社会福祉法人経営者協議会、
熊本県看護協会、
熊本県男女共同参画活動交流協議会

【女性代表】 女性経営者

【行 政】 熊本労働局、熊本県



取組

- ① 会議参加団体による団体独自での重点的な活動の宣言と実施
- ② 各企業・団体等が行う自主宣言と取組の促進
- ③ 会議参加団体が連携した各種事業の実施
- ④ 会議参加団体の取組等の進捗管理

問い合わせ先

熊本県女性の社会参画加速化会議事務局

熊本県環境生活部県民生活局 男女参画・協働推進課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL 096-333-2287 FAX 096-387-3940

熊本県 女性の社会参画

検索

